

令和元年度 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー養成コース(集合講習会)

(兼スポーツ少年団認定員養成講習会) 開催要項

【趣 旨】 多様なスポーツニーズに対応できる指導者を養成し、その資格と指導力の向上を図るとともに、各種団体、地域の体育・スポーツ、スポーツ組織、学校団体等と組織的連携を進め、指導者の活動促進を図り、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、「スポーツリーダー」並びに、「スポーツ少年団認定員」の養成を図る。

【主 催】 公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人山形県スポーツ協会・
公益財団法人山形市体育協会・日本スポーツ少年団・山形県スポーツ少年団

【主 管】 公益財団法人山形市体育協会・山形県スポーツ少年団村山地区協議会

【開催期日】 令和元年11月23日(土)～24日(日)

【会 場】 (学科, 検定試験) 山形市総合スポーツセンター 1F 武道場
(実技) 同センター 1F 第二体育館 山形市落合町1番地 (T)023-625-2288
※学科と実技は別会場で行います。

【講習内容】 カリキュラム35時間(集合講習会14.0時間, 自宅学習21.0時間, 検定試験)
「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト」及び「ワークブック」に基づいて行う。

	科目名	集合講習会	自宅学習	時間数
1	地域におけるスポーツ振興	0.5時間	2.25時間	2.75時間
2	文化としてのスポーツ	1.0時間	2.25時間	3.25時間
3	ジュニア期のスポーツ	2.0時間	3.0時間	5.0時間
4	スポーツと栄養	1.0時間	1.5時間	2.5時間
5	指導計画と安全管理	1.0時間	2.25時間	3.25時間
6	トレーニング論Ⅰ	1.0時間	2.25時間	3.25時間
7	指導者の役割Ⅰ	2.0時間	3.0時間	5.0時間
8	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ (熱中症予防について 0.5時間)	2.0時間	4.5時間	6.5時間
9	スポーツ少年団の組織と運営	1.0時間	—	1.0時間
10	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0時間	—	1.0時間
11	運動適正テスト	1.5時間	—	1.5時間
	合計	14.0時間	21.0時間	35.0時間

【資格認定】 本講習会の全課程を修了し、検定試験合格者には、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダーとして認定され、「スポーツリーダー認定証」が交付されます。

【参加料】 8,000円(受講料・教材費・認定料等を含む)

【定 員】 15名(抽選)

【受講条件】 20歳以上（※受講し、検定試験に合格した方は（公財）山形市体育協会指導者バンクに登録していただきます。）

【申込方法】 E-mail・FAX・はがきに必要事項【氏名（ふりがな）・年齢・〒・住所・連絡先】を記入、また当協会ホームページからお申し込み下さい。

【申込み先】

〒990-0075 山形市落合町1番地 山形市総合スポーツセンター野球場事務室
(きらやかスタジアム内) 公益財団法人山形市体育協会

TEL : 023-687-1789 FAX : 023-687-0189

E-mail:ys-baseball@yamagatasi-taikyou.jp

ホームページ : <http://yamagatasi-taikyou.jp> (ホームページからの場合は、トップページにある**スポーツスクール**のバナーからお入り下さい。)

抽選の結果(全員)、テキスト(当選者)、参加料振込用紙(当選者)を、後日郵送いたします。当協会での参加料の振込が確認でき次第、受付完了となります。

【申込期間】 令和元年10月1日(火)から10月31日(木)(必着)

【その他】 (1) テキスト・ワークブックを受領してから講習当日までに、自宅学習(21時間)を進めて下さい。

(2) 講習当日は、テキスト・ワークブック・筆記用具・運動靴・運動着(運動適正テスト)昼食(会場外での食事可)をご持参下さい。

(3) 宿泊については各自で手配下さい。

(4) 参加料の返金はいたしません。

(5) 検定試験の再試験は、1回に限ります。なお、日程については、別に定めます。

【個人情報の取り扱いについて】

別紙申込書に記入される個人情報は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー養成コース(集合講習会)兼スポーツ少年団認定員養成講習会の資格習得申請を行う際に必要とされるものであり、他の目的で利用されることはありません。

※ 公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者資格を有する者(スポーツドクターを除く)または、公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース終了証明書を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する者は、認定員資格取得と同時に、スポーツリーダーとして認定されますので、受講する必要はありません。

※ 公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通目Iが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については、公益財団法人日本スポーツ協会ホームページをご参照ください。

※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者(ディレクター1級)、健康運動指導士を有する者は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

※ 本講習会は今年度実施最終年度になります。